

令和2年度 中央区一般会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特別区税	32,909,495		32,909,495
2 地方譲与税	391,000		391,000
3 利子割交付金	74,000		74,000
4 配当割交付金	382,000		382,000
5 株式等譲渡所得割交付金	214,000		214,000
6 地方消費税交付金	10,460,000		10,460,000
7 自動車取得税交付金	1		1
8 環境性能割交付金	101,000		101,000
9 地方特例交付金	117,000		117,000
10 特別区交付金	13,100,000		13,100,000
11 交通安全対策特別交付金	25,000		25,000
12 分担金及び負担金	676,152		676,152
13 使用料及び手数料	8,602,065		8,602,065
14 国庫支出金	35,831,575	279,883	36,111,458
15 都支出金	9,207,962	1,187,644	10,395,606
16 財産収入	1,221,993	15,527,411	16,749,404
17 寄附金	40,535		40,535
18 繰入金	16,008,680	△ 1,331,278	14,677,402
19 繰越金	1,186,335		1,186,335
20 諸収入	3,376,380	6,470	3,382,850
21 特別区債	4,611,000	△ 1,437,000	3,174,000
合 計	138,536,173	14,233,130	152,769,303

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	641,903		641,903
2 企画費	4,028,696	△ 34,150	3,994,546
3 総務費	23,098,746	22,901	23,121,647
4 区民費	11,027,645	△ 271,460	10,756,185
5 福祉保健費	38,017,944	943,154	38,961,098
6 環境土木費	10,284,107	△ 341,063	9,943,044
7 都市整備費	23,528,428	△ 1,534	23,526,894
8 教育費	20,407,673	△ 1,613,226	18,794,447
9 公債費	856,305		856,305
10 諸支出金	6,394,726	15,528,508	21,923,234
11 予備費	250,000		250,000
合 計	138,536,173	14,233,130	152,769,303

繰越明許費

《追加》

款	項	事業名	金額
2 企画費	1 企画費	オリンピック・パラリンピック調整事務	千円 9,712
6 環境土木費	1 環境費	中央清掃工場余熱利用設備の整備	14,300
合 計			24,012

債務負担行為

《追加》

事項	期間	限度額
築地場外市場地区における駐車場及び荷下ろし場の整備	令和3年度	千円 990
ICT環境の整備	令和3年度 ～令和7年度	1,194,685

《変更》

事項	期間	限度額	
		補正前	補正後
晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備	令和3年度 ～令和4年度	千円 7,985,994	千円 0
八丁堀区民館の改築及び八丁堀第二職員住宅（仮称）の整備	令和3年度 ～令和4年度	355,486	0
水辺環境の整備	令和3年度	150,246	0
晴海地区小学校・中学校の整備	令和3年度 ～令和4年度	14,532,040	0

特別区債

《変更》

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
区民施設整備	千円 60,000	千円 0
福祉保健施設整備	148,000	0
教育施設整備	4,403,000	3,174,000
合 計	4,611,000	3,174,000

1 住民情報・戸籍附票システムの改修 11,882千円

デジタル手続法に基づく住民基本台帳法等の改正により、国外転出者もマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）を利用できるようにするため、住民情報システムおよび戸籍附票システムの改修を行う。

*運用開始予定 令和6年度

2 新型コロナウイルス感染症対応等に伴う人材派遣の増額 120,000千円

新型コロナウイルス感染症拡大による業務量の増加等への対応に伴い、人材派遣に係る予算を増額する。

3 感染症対策に向けた備蓄品の整備 28,185千円

新型コロナウイルス感染症発生状況下における避難所の運営方法を見直し、必要な感染症対策物品を整備する。

1) 避難所（ほっとプラザはるみを含む） 24施設 17,960千円

*対策物品 アルコール消毒液、マスク、ハンドソープ、フェイスシールド、防護服、アルミマット、クリアフェンス 等

2) 福祉避難所 14施設 10,225千円

*対策物品 アルコール消毒液、マスク、ハンドソープ、フェイスシールド、防護服、折り畳みベッド、パーテーション 等

4 私立認可保育所の開設準備経費補助 831,649千円

保育所待機児童の解消を図るため、新たに私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。

施設名(仮称)	さくらさくみらい 築地	ほっぺるランド茅場町
運営事業者	株式会社 さくらさくみらい	株式会社 テノ. コーポレーション
予定地	築地3丁目10番7号	日本橋茅場町2丁目16番（住居番号未定）
定員	48人程度（1～5歳児）	75人程度（1～5歳児）
開設予定	令和3年4月	令和3年4月

施設名(仮称)	さくらさくみらい 東仲通り	キッズラボ水天宮前園 ※小規模保育事業からの移行
運営事業者	株式会社 さくらさくみらい	キッズラボ 株式会社
予定地	月島4丁目3番（住居番号未定）	本園：日本橋蛸殻町1丁目35番5号 セイワ水天宮前 地下1階～地上2階 分園：日本橋蛸殻町1丁目25番7号 澤田ビル1階
定員	74人程度（1～5歳児）	15人→56人程度（1～5歳児）
開設予定	令和3年4月	令和3年4月

※保育所の定員数

上記のほか、認可保育所や認定こども園の開設などにより、令和3年4月までの1年間に定員を474人程度拡大する。

- ・令和2年4月1日 定員 5,750人
- ・令和3年4月1日 定員 6,224人（見込み）

5 保育所等への新型コロナウイルス感染症対策の強化 45,232千円

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液など感染拡大防止を目的とした物品等の整備費を補助することにより、子どもを安心して育てることができる保育環境等の強化を図る。

*対象

私立認可保育所，私立認定こども園，地域型保育事業，認証保育所，認可外保育施設，企業主導型保育事業

*上限額

1施設50万円

6 住居確保給付金の増額 172,000千円

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本年4月から対象が拡大された住居確保給付金について、申請者および支給期間の延長者が増加していることから、予算を増額し対応する。

7 介護施設等における簡易陰圧装置の設置 36,508千円

重症化しやすい高齢者が多い介護施設等に対し、簡易陰圧装置の設置を促進し、感染拡大のリスクを低減するための環境整備を図る。

1) 簡易陰圧装置設置経費補助 17,280千円

*対象施設 地域密着型施設等（定員29人以下の施設等）

*補助内容

- ・台数 居室等1室あたり1台（介護施設等の定員を上限とする）
- ・補助率 10/10
- ・上限額 1台あたり4,320千円

※広域施設等（定員30人以上の施設等）については、東京都が事業者へ直接補助

2) 区立施設への簡易陰圧装置の設置 19,228千円

*設置施設 特別養護老人ホーム マイホーム新川（3台）
特別養護老人ホーム マイホームはるみ（2台）
介護老人保健施設 リハポート明石（2台）

8 ロタウイルスワクチンの定期接種の実施 48,774千円

定期予防接種の対象疾病にロタウイルス感染症が追加されたことを受け、令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの定期接種を実施する。

	ワクチンの種類	
	ロタリックス	ロタテック
接種対象者	令和2年8月1日以後に出生した乳児	
接種期間	出生6週に至った日の翌日から24週に至る日の翌日まで	出生6週に至った日の翌日から32週に至る日の翌日まで
接種回数	接種期間内に2回	接種期間内に3回
実施方法	協力医療機関での個別接種	

9 築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の借入期間延長 △1,534千円
(債務負担行為限度額 990千円)

築地場外市場地区の活気とにぎわいに不可欠な駐車場および荷下ろし場として、本年9月30日まで東京都から借り入れている築地市場跡地内の用地について、借入期間を1年延長する。なお、借入期間の延長に伴い、借入期間満了後の原状復旧に要する経費を減額する。

* 借入延長期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日

10 小中学校における1人1台タブレット端末の整備 73,665千円
(債務負担行為限度額 1,194,685千円)

国における「GIGAスクール構想」の早期実現を目指し、確かな学力の定着と情報活用能力の育成を図り、「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、1人1台のタブレット端末を整備する。

* 導入時期 令和3年4月から運用開始

11 基金への積立 15,527,411千円

市街地再開発事業における区有資産の権利変換に伴い受け入れた土地売払収入について、基金に積み立てる。

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1) 財政調整基金 | 8,034,016千円 |
| (東京駅前八重洲一丁目東B地区市街地再開発事業に係る土地売払収入) | |
| 2) 首都高速道路地下化等都市基盤整備基金 | 7,493,395千円 |
| (日本橋一丁目中地区市街地再開発事業に係る土地売払収入) | |

12 介護保険事業会計への繰出金 1,097千円

令和元年度における低所得者保険料軽減のための負担金の追加交付を受け、介護保険事業会計への繰出金を増額する。

13 東京2020大会の開催延期に伴う事業費の減額 △2,661,739千円
(債務負担行為限度額 △23,023,766千円)

東京2020大会の開催延期に伴い、事業費を減額する。	
1 東京2020大会関連事業	△301,480千円
1) 東京2020大会に向けて地域一体となった「おもてなし」の展開	(△96,042千円)
2) 東京2020大会開催に係る生活安全支援事業	(△2,400千円)
3) 区内飲食店に対する食の安全強化	(△2,085千円)
4) 東京2020聖火リレーにおけるセレブレーション等の実施	(△16,287千円)
5) 児童・生徒などへのパラリンピック観戦機会の提供	(△36,227千円)
6) ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズへの参加	(△2,904千円)
7) 東京2020大会レガシーの継承	(△9,193千円)
8) その他関連事業	(△136,342千円)
2 間接的に影響を受ける事業	△2,360,259千円
1) 晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備	(△947,480千円)
2) 晴海地区の小学校・中学校の整備	(△985,152千円)
3) 八丁堀区民館等複合施設の改築	(△221,007千円)
4) 水の都プロジェクトの推進	(△206,620千円)

歳 出 (計) 14,233,130千円

令和2年度 中央区国民健康保険事業会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	3,864,886		3,864,886
2 一部負担金	4		4
3 使用料及び手数料	36		36
4 国庫支出金	1		1
5 都支出金	7,445,518	73,000	7,518,518
6 繰入金	1,787,104		1,787,104
7 繰越金	37,090		37,090
8 諸収入	6,413		6,413
合 計	13,141,052	73,000	13,214,052

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	631,691		631,691
2 保険給付費	7,460,691		7,460,691
3 国民健康保険事業費納付金	4,837,063		4,837,063
4 共同事業拠出金	4		4
5 保健事業費	139,512		139,512
6 公債費	1		1
7 諸支出金	37,090	73,000	110,090
8 予備費	35,000		35,000
合 計	13,141,052	73,000	13,214,052

1 新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免措置

73,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とした国民健康保険料の減免に伴う還付金を計上する。

*減免対象期間

令和2年2月分から令和3年3月分までの国民健康保険料

*減免対象世帯

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合においては、全額免除
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、以下の要件にすべて該当する場合においては、所得等の基準に応じて、免除または減額

要 件

事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入額等の額の10分の3以上であること

保険料算定に使用する合計所得額が1,000万円以下であること

減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

歳 出 (計)

73,000千円

令和2年度 中央区介護保険事業会計9月補正予算計上額総括表

歳		入	
款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	1,980,690 ^{千円}		1,980,690 ^{千円}
2 使用料及び手数料	4		4
3 国庫支出金	1,810,195	6,755	1,816,950
4 支払基金交付金	2,202,831		2,202,831
5 都支出金	1,215,412		1,215,412
6 財産収入	8		8
7 繰入金	1,552,169	1,097	1,553,266
8 繰越金	4,663	240,051	244,714
9 諸収入	123		123
合計	8,766,095	247,903	9,013,998

歳		出	
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	337,283 ^{千円}		337,283 ^{千円}
2 保険給付費	7,949,602		7,949,602
3 地域支援事業費	432,366		432,366
4 財政安定化基金拠出金	1		1
5 基金積立金	7,179	95,031	102,210
6 公債費	1		1
7 諸支出金	4,663	152,872	157,535
8 予備費	35,000		35,000
合計	8,766,095	247,903	9,013,998

1 新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免措置

6,755千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者を対象とした介護保険料の減免に伴う還付金を計上する。

*減免対象期間

令和2年2月分から令和3年3月分までの介護保険料

*減免対象者

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合においては、全額免除
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、以下の要件にすべて該当する場合においては、所得等の基準に応じて、免除または減額

要 件

事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入額等の額の10分の3以上であること

減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

2 令和元年度決算における精算

241,148千円

1) 令和元年度第1号被保険者保険料剰余分の給付準備基金への積立	95,031千円
2) 令和元年度超過交付による国・都・支払基金等への返還	146,117千円

歳 出 (計) 247,903千円

令和2年度 中央区後期高齢者医療会計9月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,738,632 ^{千円}		1,738,632 ^{千円}
2 使用料及び手数料	3		3
3 繰入金	1,220,616		1,220,616
4 繰越金	3,989		3,989
5 諸収入	74,463	3,000	77,463
合 計	3,037,703	3,000	3,040,703

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	71,657 ^{千円}		71,657 ^{千円}
2 広域連合納付金	2,817,824		2,817,824
3 保健事業費	134,231		134,231
4 諸支出金	3,991	3,000	6,991
5 予備費	10,000		10,000
合 計	3,037,703	3,000	3,040,703

1 新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免措置

3,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者を対象とした後期高齢者医療保険料の減免に伴う還付金を計上する。

*減免対象期間

令和2年2月分から令和3年3月分までの後期高齢者医療保険料

*減免対象者

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合においては、全額免除
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、以下の要件にすべて該当する場合においては、所得等の基準に応じて、免除または減額

要 件

事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入額等の額の10分の3以上であること

保険料算定に使用する合計所得額が1,000万円以下であること

減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

歳 出 (計)

3,000千円